



2024 事業概要

OUTLINE OF PROJECTS



国土交通省

国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所

湯沢河川国道事務所では、昭和18年の開所以来、秋田県南地域の優れた自然環境・景観・観光資源との調和を図りつつ、地域の安全・安心および発展・維持のため、河川、道路、砂防の事業推進はもとより、建設生産システムの生産性向上やインフラの維持管理などの課題にも関係機関や地域の守り手である建設業の皆様とも協働しながら取り組んでまいります。

目次 INDEX

令和6年度 事業費	1
事務所の沿革	2
管内事業箇所位置図	3
管内の河川について	4
河川事業の概要	5
砂防事業の概要	7
河川管理・その他	9
管内の道路について	11
道路事業の概要	13
道路管理・その他	17
防災に向けた取り組み	19
相談窓口	20
事務所の組織・連絡先	21
事務所・出張所案内図	22



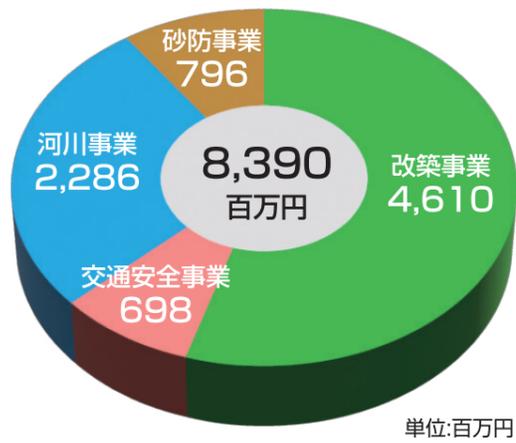
※上記は湯沢河川国道事務所管内の自治体

令和6年度 事業費

(単位:百万円)

区分	事業費	主要項目
河川関係	3,082	
うち河川事業	2,286	・大仙地区河道掘削事業の推進 ・雄物川直轄河川災害復旧事業の推進 ・山田頭首工改築の推進
うち砂防事業	796	・八幡平山系直轄砂防事業の推進
道路関係	5,308	
うち改築事業	4,610	・真室川雄勝道路の事業推進 ・横堀道路の事業推進
うち交通安全事業	698	・国道13号中田交差点改良の事業推進 ・国道13号成沢歩道整備の事業推進 ・国道13号横手栄歩道整備の事業推進 ・国道13号横手新町歩道整備の事業推進 ・国道13号美砂古地区歩道整備の事業推進
事務所合計	8,390	

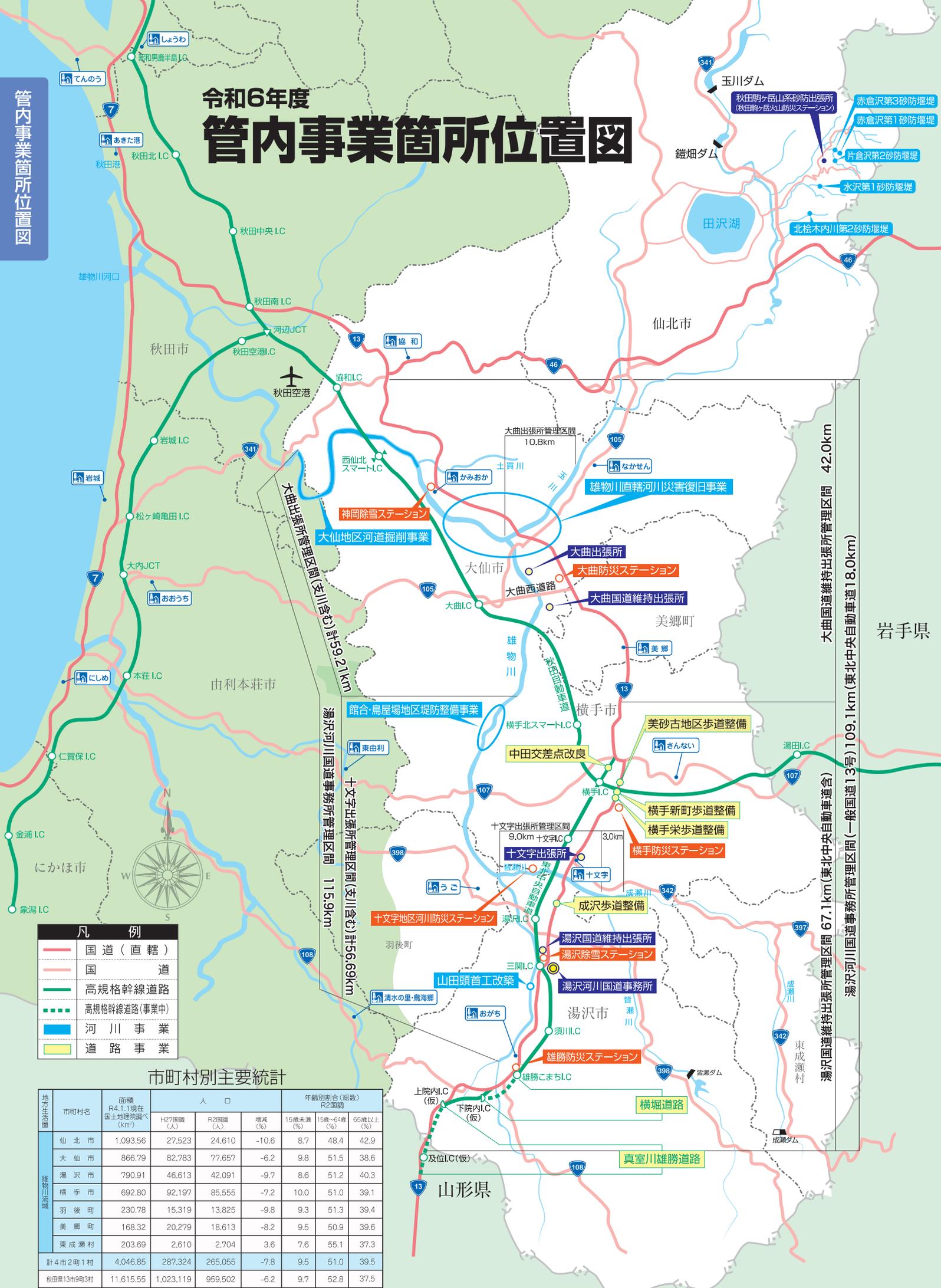
※これらの他、日常管理に必要な事業費があります。



湯沢河川国道事務所の沿革

昭和18年	内務省雄物川上流工事事務所として発足(5月) 雄物川上流部及び支川(皆瀬川・成瀬川)の改修に着手(9月)	
昭和25年	湯沢工事事務所に名称変更(7月) 一級国道5号(現13号)の一部(雄勝峠)の改良着手(11月)	
昭和41年	国道107号の一部の改築工事に着手(7月)	
昭和44年	雄物川中流部及び玉川の改修に着手(3月)、大曲捷水路竣工(10月)	
昭和48年	新庁舎落成に伴い湯沢市関口字上寺沢64の2に事務所を移転(6月)	
昭和50年	国道107号の改築工事竣工(9月)	
昭和54年	雄物川、皆瀬川合流点上流部直轄編入(4月) 国道108号の一部(鬼首峠を挟み延長13.7km)が直轄区間編入	
昭和57年	国道108号の一部(鬼首峠を挟み延長13.7km)に工事着手	
昭和62年	八幡平山系砂防調査に新規着手(4月)	
平成2年	八幡平山系直轄砂防事業に新規着手(10月) 事業の所掌は秋田県側(509km ²)は湯沢工事事務所、岩手県側(613km ²)は岩手工事事務所を担当	
平成5年	国道13号大曲バイパス全線暫定2車線開通(8月)	
平成6年	国道13号湯沢横手道路(十文字I.C.~横手I.C.)開通(11月)	
平成8年	国道108号鬼首道路開通(8月)、強首輪中堤事業着手(8月)	
平成9年	国道13号湯沢横手道路(湯沢I.C.~十文字I.C.)開通(6月)	
平成10年	国道13号神宮寺バイパス事業化(4月)	
平成13年	建設省東北地方建設局から国土交通省東北地方整備局と名称変更(1月) 国道13号刈和野バイパス全線開通(10月)、雄物川上流部大久保堰改築事業に新規着手	
平成14年	強首輪中堤竣工(10月)、国道13号神宮寺バイパス工事着手	
平成15年	湯沢工事事務所から湯沢河川国道事務所と名称変更(4月) 院内道路事業化、雄物川中流部緊急対策特定区間事業着手	
平成16年	国道13号湯沢横手道路(三関I.C.~湯沢I.C.)開通(7月)	
平成18年	雄物川上流部湯沢統合堰改築事業着手(4月)、大久保堰竣工(5月) 国道13号湯沢横手道路(須川I.C.~三関I.C.)開通(8月)	
平成19年	国道13号湯沢横手道路(雄勝こまちI.C.~須川I.C.)開通(8月)	
平成20年	雄物川水系河川整備基本方針策定(1月) 国道13号大曲バイパス全線4車線開通(3月)	
平成22年	国道13号神宮寺バイパス バイパス区間暫定2車線開通(11月)	
平成23年	湯沢統合堰竣工(3月)	
平成25年	国道13号神宮寺バイパス全線開通(3月)	
平成26年	雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)策定(11月)	
平成27年	国道13号横堀道路事業化(4月)	
平成28年	国道13号院内道路開通(11月)	
平成29年	国道13号真室川雄勝道路事業化、万石橋修繕代行事業化(4月) 雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業採択(9月)	
平成30年	雄物川激甚災害対策特別緊急事業推進室湯沢分室設置(1月)	
令和2年	雄物川上流山田頭首工改築事業着手(4月) 万石橋修繕代行事業完成(12月)	

令和6年度 管内事業箇所位置図



凡 例	
—	国道（直轄）
—	国 道
—	高規格幹線道路
- - -	高規格幹線道路（事業中）
—	河 川 事 業
—	道 路 事 業

市町村別主要統計

市町村名	面積 R4.1.1現在 国土地理院調べ (km ²)	人 口		年齢別割合（総数）			
		H27国調 (人)	R2国調 (人)	増減 (%)	R2国調		
					15歳未満 (%)	15歳～64歳 (%)	65歳以上 (%)
仙 北 市	1,093.56	27,523	24,610	-10.6	8.7	48.4	42.9
大 仙 市	866.79	82,783	77,657	-6.2	9.8	51.5	38.6
湯 沢 市	790.91	46,613	42,091	-9.7	8.6	51.2	40.3
横 手 市	692.80	92,197	85,555	-7.2	10.0	51.0	39.1
羽 後 町	230.78	15,319	13,825	-9.8	9.3	51.3	39.4
美 郷 町	168.32	20,279	18,613	-8.2	9.5	50.9	39.6
東成瀬村	203.69	2,610	2,704	3.6	7.6	55.1	37.3
計4市2町1村	4,046.85	287,324	265,055	-7.8	9.5	51.0	39.5
秋田県13市9町3村	11,615.55	1,023,119	959,502	-6.2	9.7	52.8	37.5

管内の河川について

雄物川について

雄物川は幹線流路延長133kmの一級河川です。流域は秋田県の南部に位置し、湯沢市・横手市・大仙市・秋田市・仙北市・美郷町・羽後町・東成瀬村の5市2町1村にまたがり、その流域面積は4,710km²で県全体の約40%を占めており、水田面積は秋田県全体の約半分を占める有数の穀倉地帯です。

年間降水量は、1,500~2,300mmに達する多雨地帯であり、流域の東方を奥羽山脈に遮られるため日本海側気候の特性を有し、年間降水量の約40%が冬季の降雪によるものです。本流域の流出特性として、3~5月の融雪洪水があげられます。これに次いで7月の梅雨に伴う流出が多く、3月~5月及び7月で年間流出量の約50%を占めています。

雄物川流域は栗駒国立公園や十和田八幡平国立公園等をはじめとする豊かな自然環境に恵まれるとともに、上流から下流まで多種多様な動植物の生息・生育空間が広がっています。また、「大曲の花火」で有名な大仙市の全国花火競技会をはじめ、多くの人々に河川空間が活用されるなど、雄物川は流域の基軸を形成し、流域の歴史・文化や人々との関わりが深い河川です。



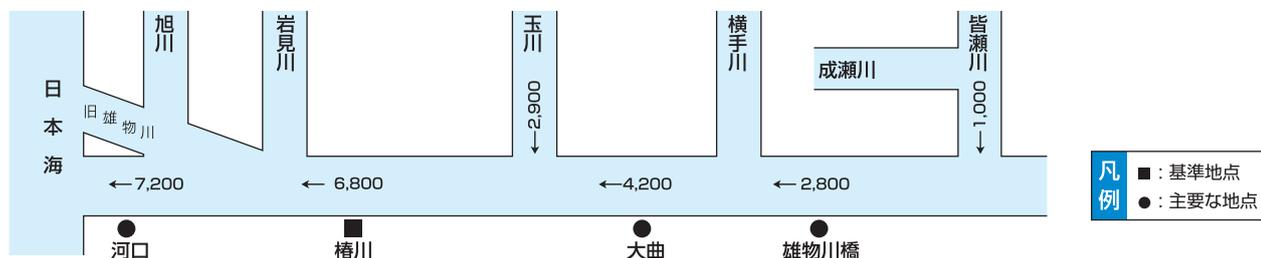
雄物川諸元

種目	単位	数量並びに記事
水源地		秋田・山形県境の大仙山(標高920m)
流域面積	km ²	4,710(平地1,389、山地3,321) 全国13位
流路延長	km	幹川延長133 全国30位
氾濫防御区域	km ²	309(下流66.5、上流242.5)
灌漑面積	ha	40,431
大臣管理区間	km	146.3(幹川118.0、皆瀬川9.0、成瀬川3.0、玉川10.8、横手川11.2、大納川2.5、丸子川1.5、旧雄物川0.3) ※国ダム区間以外
着工年次		直轄改修 雄物川上流:昭和18年 雄物川下流:大正6年

■基準地点
 ○雨量観測所
 △水位流量観測所
 ▲主要山岳
 ■ダム(既設)
 □ダム(事業中)
 — 県境
 — 流域界

河道配分流量

単位:m³/s (雄物川水系河川整備計画)



凡例
 ■: 基準地点
 ●: 主要な地点

河川事業の概要

おものがわちよかつかせんさいがいふつきゅうじぎょう 雄物川直轄河川災害復旧事業

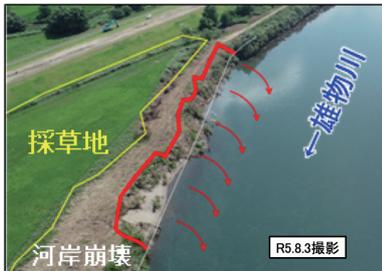
秋田県大仙市

河川

直轄

事業概要

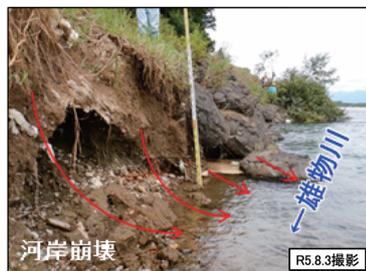
令和5年7月14日から前線の影響で降り続いた大雨は、秋田県を中心に記録的な大雨となり、24時間雨量は多いところで300mmを超過し、多くの雨量観測所で観測史上1位を記録したほか、7月の平年値も上回る降水量を記録し、雄物川水系では神宮寺水位観測所及び長野水位観測所で氾濫危険水位超過を記録する出水となり、堤防からの漏水や低水河岸の崩落などが発生したため、災害復旧により漏水対策や護岸整備等を行い再度災害防止を図ります。



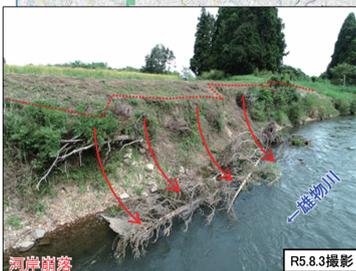
【写真①】R5.7洪水被災状況 大仙市刈和野地内



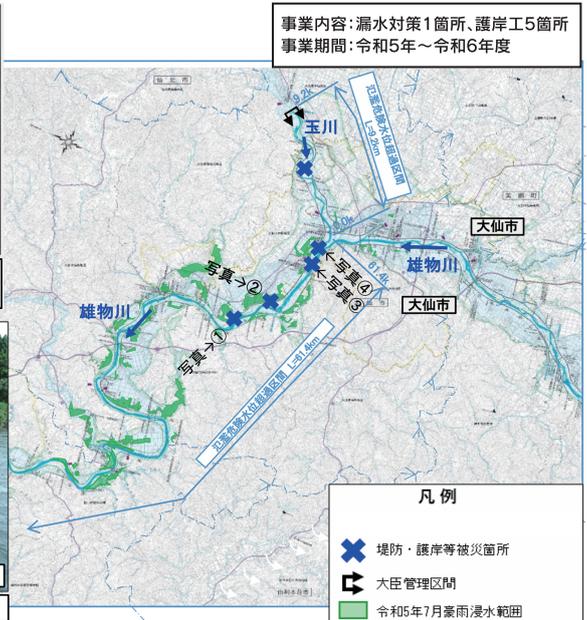
【写真②】R5.7洪水被災状況 大仙市北楢岡地内



【写真③】R5.7洪水被災状況 大仙市神宮寺地内



【写真④】R5.7洪水被災状況 大仙市間倉地内



事業内容:漏水対策1箇所、護岸工5箇所
事業期間:令和5年~令和6年度

河川事業の概要

だいせんちくかどうくさくじぎょう 大仙地区河道掘削事業

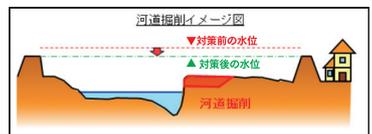
秋田県大仙市

河川

直轄

事業概要

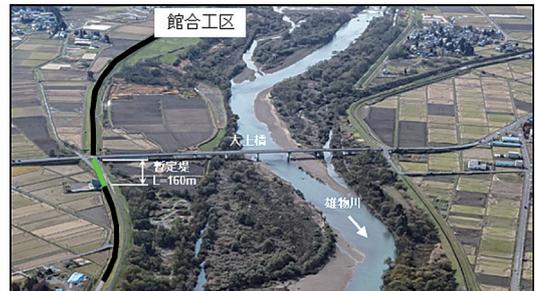
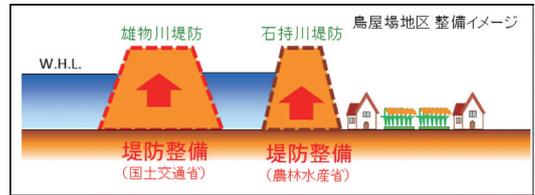
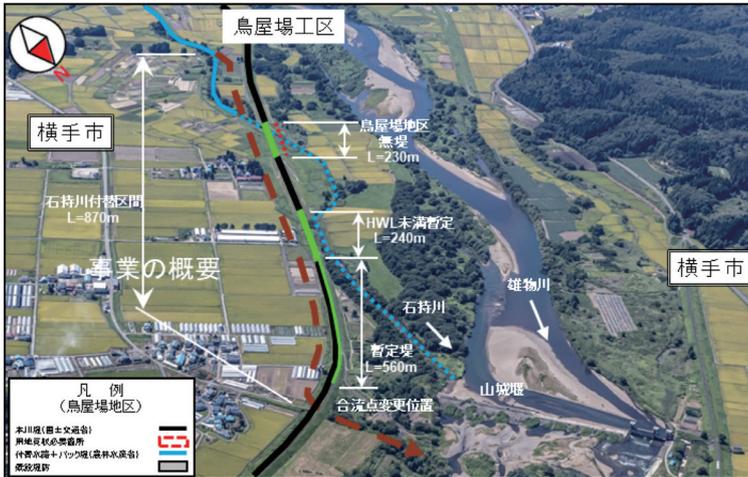
平成29年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策」により、流下阻害等によって、氾濫発生の危険性が高い区間等において、河道掘削等を実施し、安全性の向上を図ります。
令和6年度は、事業用地の取得、河道掘削等を実施します。



凡例 掘削箇所

事業概要

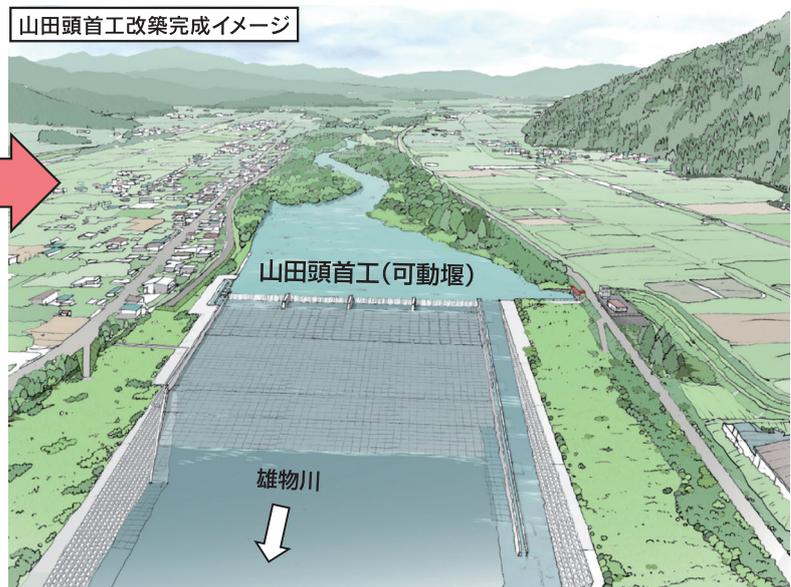
雄物川水系における流域治水の一環として、雄物川上流(館合・鳥屋場地区)において築堤等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
令和6年度は、事業用地の取得等を実施します。



河川事業の概要

事業概要

山田頭首工は固定堰のため、近年洪水では計画高水位まで水位が上昇するなど、流下能力不足が課題となっていることから、治水安全度の向上を早期に図るため、可動堰への改築を実施します。
令和6年度は事業用地の取得、ゲート及び本体工の整備等を行います。



砂防事業の概要

はち まん たい さん けい ちよっかつ さ ほう じ ぎょう

八幡平山系直轄砂防事業(秋田)

事業概要

八幡平山系直轄砂防事業は、火山地域特有の脆弱な地質等に起因する降灰地からの土砂流出等による被害を軽減するため、砂防施設の整備等を行っています。中でも、活火山である秋田駒ヶ岳の火山活動は、明治23年、昭和7年、近年では昭和45年に噴火活動を記録するなど、概ね40年周期で噴火を繰り返しています。現在は、火山活動に活発化の兆候は認められていませんが、秋田駒ヶ岳の女岳において平成21年以降地熱地域が拡大していることから、秋田駒ヶ岳が噴火した場合を想定し、降灰後の降雨に起因する土石流の被害を軽減するため、砂防堰堤の整備を重点的に実施しています。

砂防事業の概要

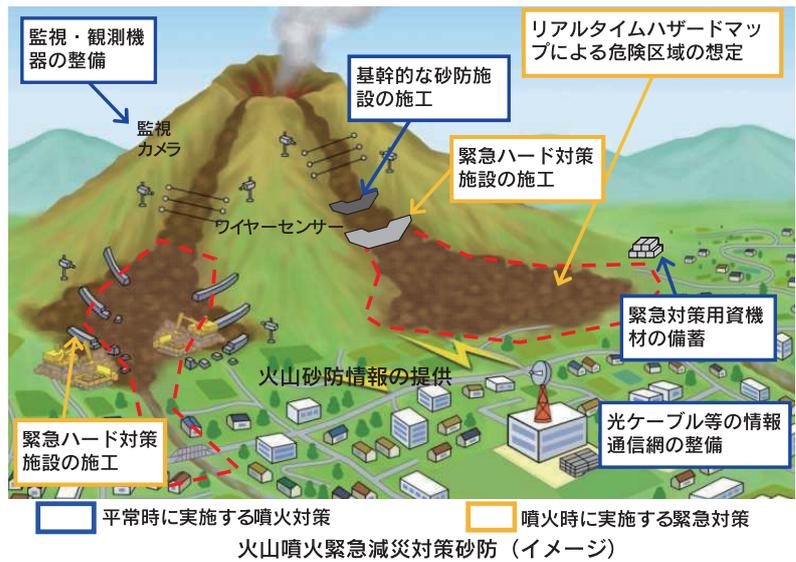


火山噴火緊急減災対策砂防計画

火山噴火緊急減災対策砂防計画とは、火山噴火時に発生が想定される溶岩流、火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため、地方整備局及び都道府県の砂防部局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定める計画です。



秋田駒ヶ岳(女岳)昭和45年噴火口



砂防事業の概要

火山防災マップ

秋田駒ヶ岳火山防災マップは、過去の火山活動や、もし噴火した場合に想定される火山災害避難場所などを地域の皆さんに知っていただくために作成したものです。

想定している被害予想区域は、過去約2,000年間の最大規模を参考に、今後も起こる可能性がある溶岩流、火砕流、火山灰や噴石、土石流等による被害を想定しています。

このマップは、学識者、関係行政機関による「秋田駒ヶ岳火山防災検討委員会」を組織し記載内容について検討を行い、平成15年3月に旧田沢湖町、雫石町から公表及び地域の皆さんに配布されています。(令和6年3月に最新版を作成)



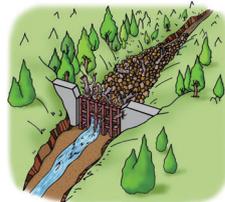
砂防堰堤の働き (透過型砂防堰堤が土石流を捉える働き)



① 川(溪流)ではいつも、水と一緒に土砂も流れています。



② 透過型砂防堰堤を設けた場合でも、普段は、水と土砂は同じように下流に流れていきます



③ 大雨が降り土石流が発生したとき、大きな岩、流木などを含む土砂は、堰堤に引っかかり止まります。



④ 堰堤にたまった岩、土砂や流木は、次の土石流に備えて取り除きます。

河川維持修繕 ◆堤防や護岸等の河川管理施設の機能維持や補修を行います。

堤防除草



堤防点検のための堤防法面除草

低水護岸補修



補修前



補修後

堤防法面補修

例：堤防法面に侵入した樹木の除去



着手前



着手後

河川管理における(地域連携・協働)取り組み事例 ◆沿川市町村・関係機関との情報共有、地域住民と協働した河川清掃等の河川管理を実施します。

訓練・合同巡視

- 水質事故に備えます。
- 重要水防箇所の合同巡視を行い洪水に備えます。



河川の情報共有

- 河川環境の保全及び利水機能の維持調整を図ります。



関係機関との河川情報連絡会

河川区域内の樹木伐採を公募

- 応募者が自ら伐採し、薪等に活用しています。



雄物川クリーンアップ

- 地域が行う河川の美化運動に積極的に参加します。



水生生物調査

- 小学生等の総合学習を積極的に支援します。



小学生による水質調査状況

水害に備えて

排水ポンプ車は出水時に民家側に溜まった水を本川側に排水し、私たちの生命・財産を守る重要な役割を果たします。



減災対策・流域治水の取り組み

■減災対策の取り組み

(雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会)

「水防災意識社会」を再構築するため、平成27年9月関東・東北豪雨等の過去の出水における教訓を踏まえ、雄物川の大規模水害に対しては「動かす・ねばる・戻す」ことにより「氾濫被害の最小化」を目指すことを目標とし、市町村、県、国、民間企業などの関係者が一体となって行う減災の取り組み方針を平成28年8月9日にとりまとめています。

その後、雄物川流域では平成29年7月・8月及び平成30年5月洪水が立て続けに発生し、僅か10ヶ月間で3度も甚大な浸水被害を受けたことから、緊急的な堤防整備などのハード対策とともに住民の避難等に資するソフト対策については、更なる取組の加速化を図り、目標達成に向け実施しています。

雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会
【湯沢河川国道事務所HP内】



■流域市町村等とのロールプレイング等のリアリティある防災訓練の実施



■流域治水の取り組み

(雄物川圏域流域治水協議会)

令和元年東日本台風をはじめとして近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、雄物川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため協議・情報共有を行うことを目的として流域治水協議会を令和2年9月18日に設置しました。

協議会においては、河川整備計画に基づく河川整備やダム建設、大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を十分に共有するとともに、被害の防止、軽減に資する流域における対策を関係者と丁寧な議論を重ね、地域ニーズ、課題を踏まえ、流域住民と一体となって協議を進める事としております。

■協議会を開催して関係機関との情報共有や協働を図る



雄物川圏域流域治水協議会
【湯沢河川国道事務所HP内】



流域治水の推進
【国土交通省HP内】



■流域内のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させるための「流域治水」の推進

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 雨水貯留機能の拡大** **集水域**
【県・市、企業、住民】
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用
- 流水の貯留** **河川区域**
【国・県・市・利水者】
治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
【国・県・市】
土地利用と一体となった遊水機能の向上
- 持続可能な河道の流下能力の維持・向上**
【国・県・市】
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
- 氾濫水を減らす** **河川区域**
【国・県】
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

- リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫** **氾濫域**
【県・市、企業、住民】
土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討
- 浸水範囲を減らす** **氾濫域**
【国・県・市】
二線堤の整備、自然堤防の保全



③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 土地のリスク情報の充実** **氾濫域**
【国・県】
水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信
- 避難体制を強化する** **氾濫域**
【国・県・市】
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
- 経済被害の最小化**
【企業、住民】
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
- 住まい方の工夫** **氾濫域**
【企業、住民】
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進
- 被災自治体の支援体制充実** **氾濫域**
【国・企業】
官民連携による TEC-FORCEの体制強化
- 氾濫水を早く排除する** **氾濫域**
【国・県・市等】
排水門等の整備、排水強化

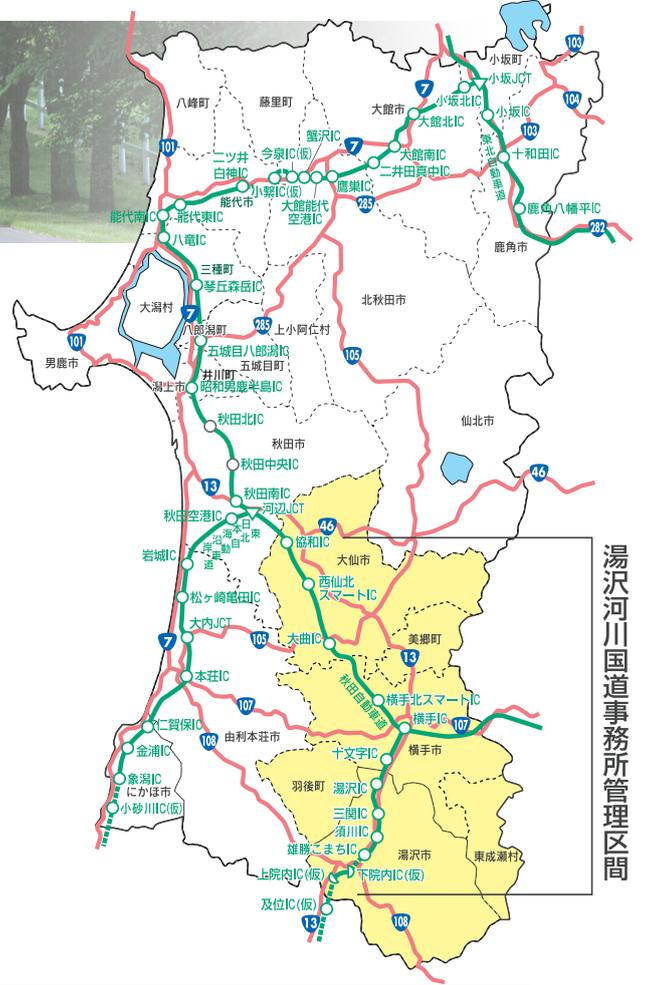
管内の道路について

国道13号について

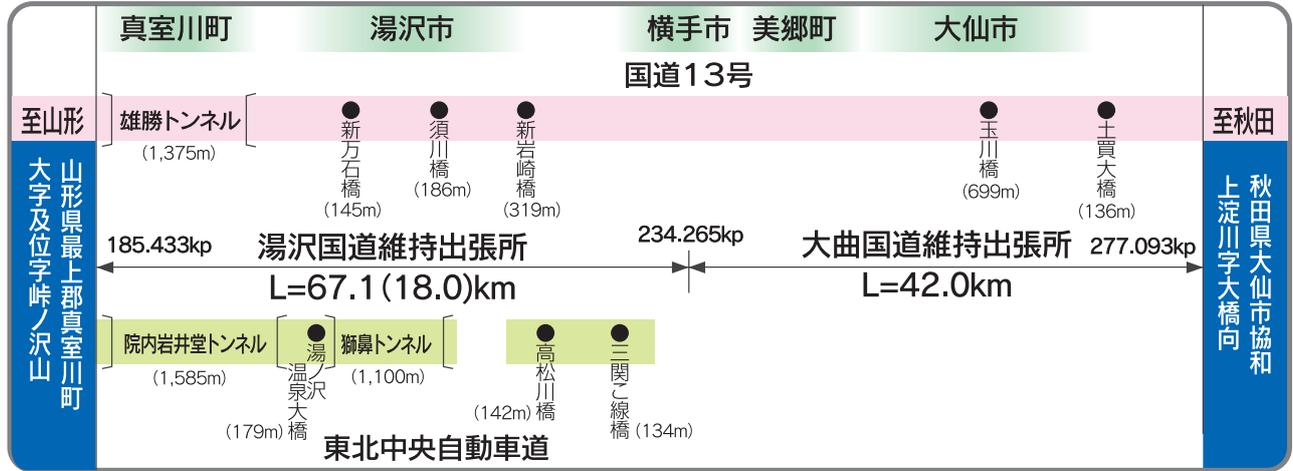
総延長386.4km、福島市を起点として秋田市に至る国道13号のうち、山形県境の雄勝トンネルから大仙市協和上淀川に至る109.1km(うち東北中央自動車道18.0km(湯沢横手道路13.9km・院内道路4.1km))を担当しています。本路線は、かつて羽州街道と呼ばれ、太平洋側から日本海側に縦貫する主要幹線として重視されてきましたが、奥羽山脈の峰に沿うため起伏が多く、道幅も狭小で屈曲が過度のため、自動車交通が不能な状態を余儀なくされていました。

昭和25年、当時の建設省による直轄工事として管内最大の難関である雄勝峠の改修に着手、昭和30年雄勝トンネル(旧道)の完成後自動車での交流が盛んに行われるようになりました。

現在は湯沢市上院内～雄勝こまちIC間における急勾配や線形不良等の隘路区間の解消、及び冬期の安全確保や交通事故の軽減等を図ることを目的とした東北中央自動車道の一部となる真室川雄勝道路及び横堀道路事業を進めております。管内全域においては重点的に交通事故対策として、歩道及び交通安全施設等の整備を進めています。

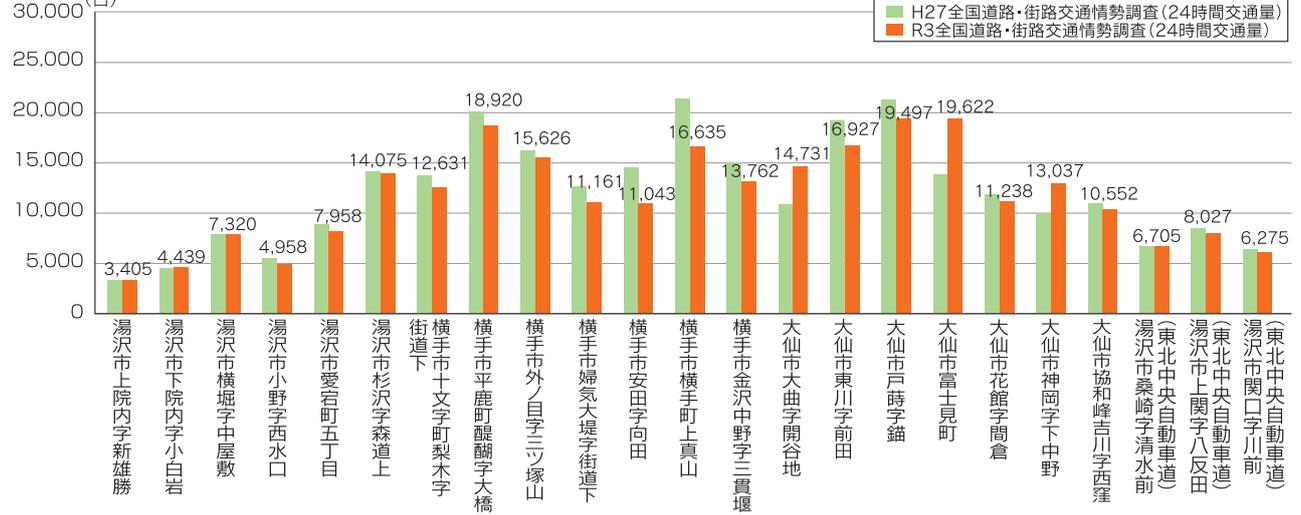


管内の道路について



※片栈橋、高架橋、こ線橋等を除く100m以上の橋
 ※500m以上のトンネル
 ※()は内書きで東北中央自動車道

国道13号の交通量



高規格道路ネットワーク整備効果

冬期の通行信頼性の確保

当該地域は、特別豪雪地帯に位置づけられ、冬期に通行止めが多く発生し、広域迂回が余儀なくされるとともに、降雪時には運搬排雪等に伴う交通規制などにより、所要時間が約1.3倍※になっています。

東北中央自動車道の整備により、所要時間の短縮、広域迂回の解消が図られ、冬期の速達性向上が期待されます。

※ 冬期最大:88分、最小:67分より算出



令和2年12月18日 国道13号
降雪による倒木状況



令和2年12月18日 国道13号
倒木による通行止めの状況

広域迂回が解消され、住民生活や経済活動の安全や信頼性が向上します

整備による時間短縮及び広域迂回解消



出典: 供用区間はETC2.0プローブデータ(通常:R3.10、冬期:R4.2)
供用区間でETC2.0プローブデータが無いところは規制速度
その他事業中区間(未供用)は80km/hで算出

輸送信頼性・速達性の向上

横手市の輸送用機械器具製品の製造品出荷額は、県内でも約7割のシェアを占め、近年増加傾向にあります。これら製品の部品を新庄市の工業団地の企業から日常的に国道13号を利用して輸送されていますが、冬期は通行止めや雪の影響で到着が遅れるなど、信頼性、速達性が課題となっています。

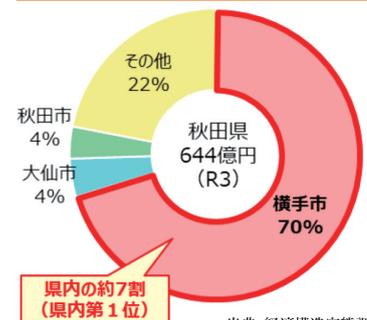
東北中央自動車道の整備により、輸送信頼性・速達性が向上し、円滑な部品調達など経済活動を支援します。

輸送の信頼性や速達性の向上により、地域の経済活動を支援します

自動車部品の輸送ルート



秋田県の輸送用機械器具製品の製造出荷額の内訳



出典: 経済構造実態調査

▲市町村別輸送用機械の製造品出荷額シェア
輸送用機械器具製品: 自動車、船舶、航空機、鉄道車両及びその他の輸送機械器具(自転車など)を示す

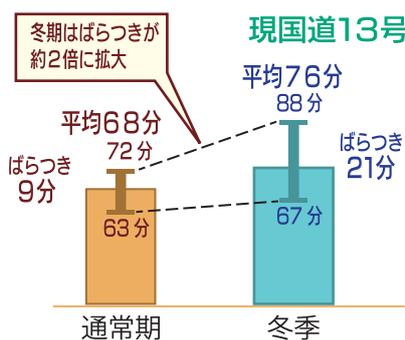
周遊観光の支援

山形県最上地方～秋田県南地域は、多くの観光資源を有するものの、両県間の観光流動は東北地方で最も少なく、特に冬期は走行環境の悪化とともに、所要時間のばらつきが増加しています。

東北中央自動車道の整備により、両県間のアクセス利便性向上によって、沿線観光地の周遊観光の促進が期待されます。

山形県最上地方～秋田県南地域の周遊観光を支援します

新庄市～湯沢市の平均所要時間とばらつき



出典: ETC2.0プローブデータ(通常期:R3.10、冬期:R4.2)

湯沢雄勝地域の主な観光地



資料: 秋田県観光統計(R4)、山形県観光者数調査(R4)、ゆざわジオパーク・ジオサイトマップ

道路事業の概要

高規格道路ネットワークの整備状況

R6.4月現在

道路事業の概要



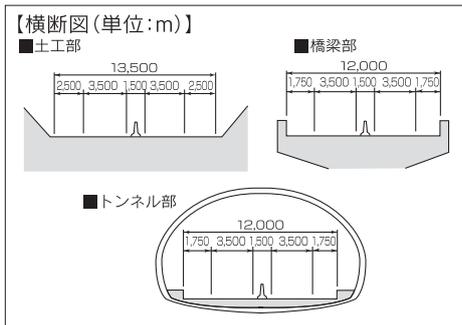
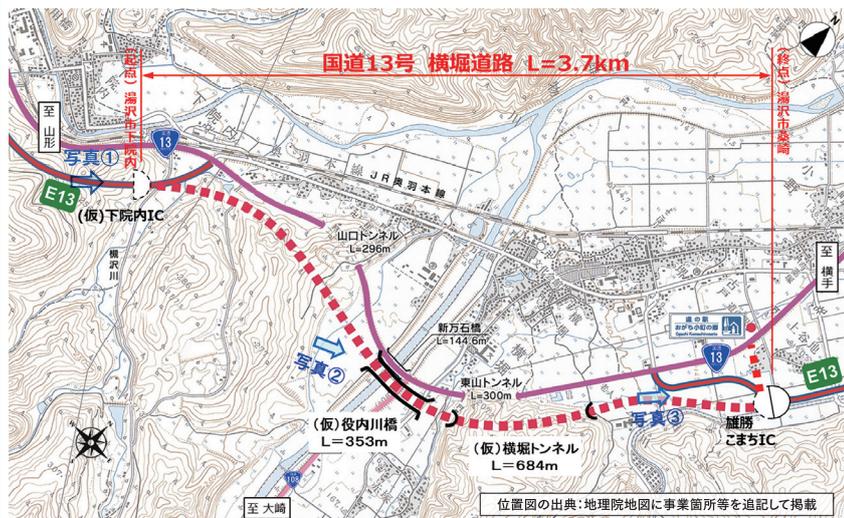
凡例		
高規格道路		
供用中	NEXCO区間	
	国交省区間	
事業中	NEXCO区間	
	国交省区間	
インター形式	フルインターチェンジ・ジャンクション	
	ハーフインターチェンジ	
供用中		
調査中		

横堀道路(仮)後内川橋

国道13号 横堀道路

開通予定 令和7年度*

※埋蔵文化財調査が順調に進んだ場合



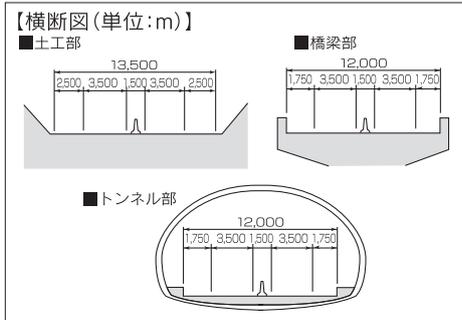
令和6年度事業概要

- 道路設計、埋蔵文化財調査、改良工、役内川橋上部工、舗装工、道路附属物工を推進します。



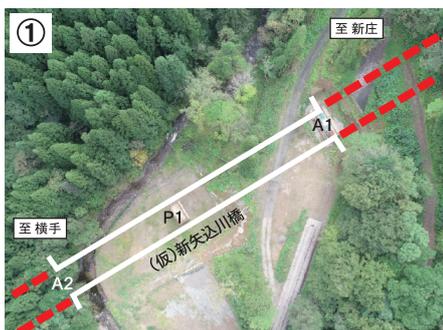
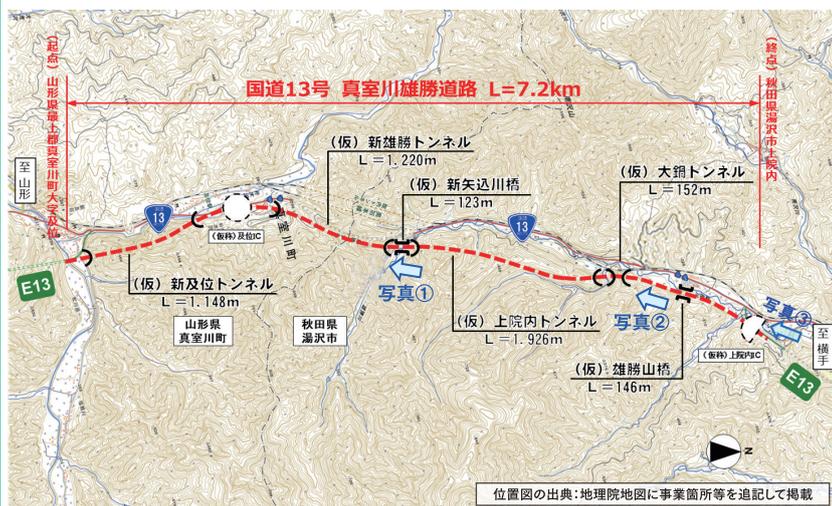
道路事業の概要

国道13号 真室川雄勝道路



令和6年度事業概要

- 道路設計、環境調査、支障移転補償、改良工、新矢込川橋下部工、大鍋トンネル工を推進します。



中田交差点改良

現在の問題

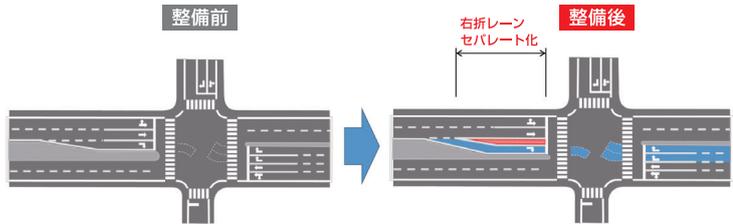
- 当交差点は、右折時に対向直進車両が見えづらく、右折事故が発生しています。このため、右折レーンの位置をずらして対向直進車両を見えやすくする右折レーンのセパレート化を実施します。

令和6年度実施内容

- 調査設計を推進します。

整備箇所	横手市湯気大堤中田
事業着手	令和6年度

現況写真



成沢歩道整備 L=500m

現在の問題

- 歩道が狭く、歩行者と自転車が錯綜し危険。
- 冬期は堆雪により更に歩道が狭い状態。

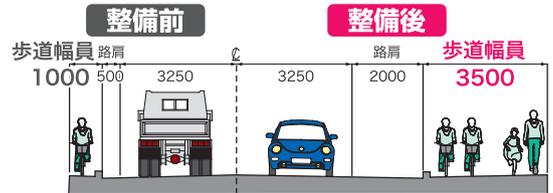
令和6年度実施内容

- 調査設計を推進します。

整備箇所	湯沢市杉沢
整備延長	500m
歩道幅員	3.5m
事業着手	令和5年度

地域と一体となった取り組み

- 地域と連携し、事業を進めています。



横手栄歩道整備 L=800m

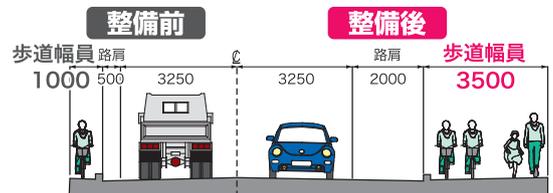
現在の問題

- 歩道が狭く歩行者と自転車が錯綜し危険。
- 冬期は堆雪により更に歩道が狭い状態。

令和6年度実施内容

- 用地買収、工事を推進します。

整備箇所	横手市柳田～大屋新町
整備延長	800m
歩道幅員	3.5m
事業着手	令和2年



現在の問題

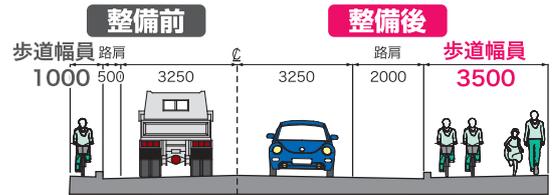
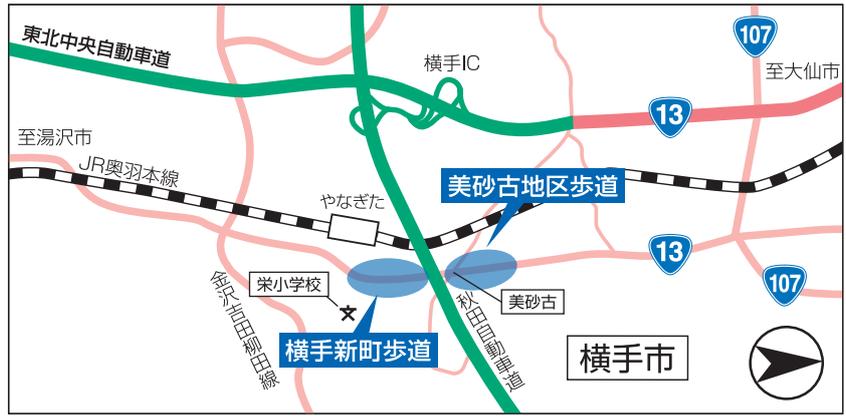
- 歩道が狭く歩行者と自転車とが錯綜し危険。
- 冬期は堆雪により更に歩道が狭い状態。

横手新町歩道

令和6年度実施内容

- 調査設計、用地買収を推進します。

整備箇所	横手市大屋新町
整備延長	200m
歩道幅員	3.5m
事業着手	令和4年



美砂古地区歩道

令和6年度実施内容

- 調査設計、用地買収を推進します。

整備箇所	横手市大屋新町
整備延長	300m
歩道幅員	3.5m
事業着手	令和4年



よこてきた 国道13号 横手北道路

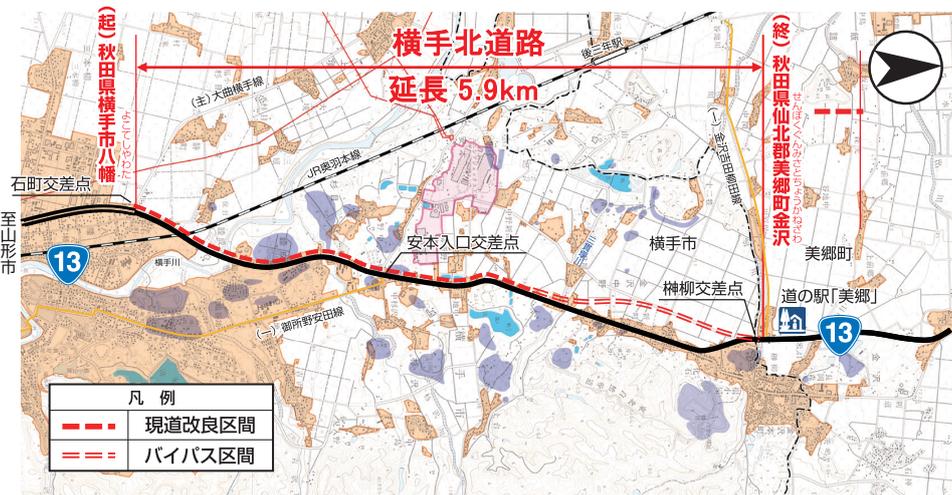
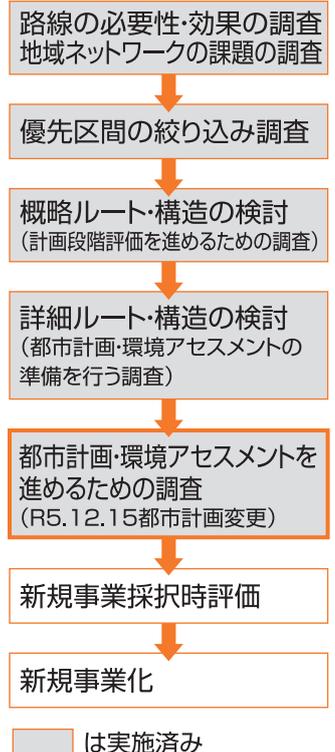


堆雪時のすれ違い状況

代表断面図(イメージ)



道路調査の流れ



凡例	
---	現道改良区間
==	バイパス区間

事業化に向けて、調査を推進します。

道路事業の概要

道路管理

秋田県湯沢市から大仙市の国道13号を湯沢国道維持出張所及び大曲国道維持出張所の2出張所で維持管理をしています。

道路管理

常に道路を良好な状態に保つための道路巡回や監視、橋梁・トンネル等の各種構造物の点検を実施しています。



落下物処理



道路巡視

道路維持・修繕

路面・構造物等の補修、側溝の清掃、除草等を実施しています。また、法面の防災対策や橋梁・トンネル等の補修を実施し、道路の安全性を確保しています。



構造物補修



災害復旧

許認可関係

道路占用の許認可、請願工事の許認可、特殊車両の通行指導取締りを行っています。

橋梁点検・補修・耐震補強

橋梁の定期点検を行い損傷状況を把握し、損傷箇所の補修を行うとともに、大地震に備え耐震補強を行い、橋梁の保全と交通の安全性を確保します。

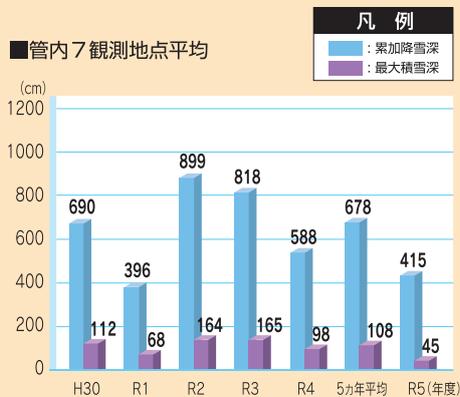


橋梁定期点検

除雪

事務所管内の平均累加降雪量(7観測地点)は415cmを記録し、昨年を下回る降雪量となりました。

累加降雪深及び最大積雪深



※1 上記グラフは、湯沢河川国道事務所独自の観測データです。
 ※2 7観測地点とは、上院内、下院内、湯沢、横手、六郷、大曲、神岡



車道除雪



運搬排雪



凍結抑制剤散布



人力による雪底処理

「道の駅」

「道の駅」の目的

- ・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- ・地域の振興に安全の確保へ寄与

「道の駅」の機能

休憩機能

・24時間、無料で利用できる
駐車場・トイレ

情報発信機能

・道路情報、地域の観光情報、
緊急情報などの提供

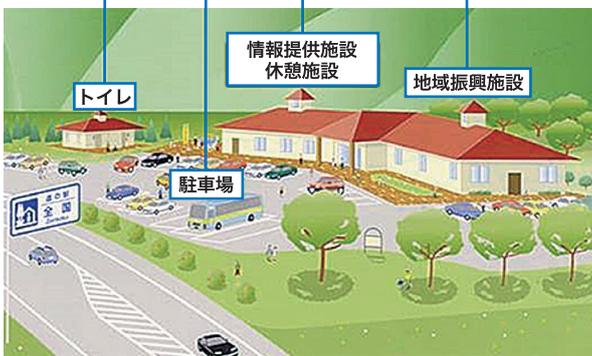
地域連携機能

・文化教養施設、観光レクリエーション
施設などの地域振興施設

地域観光施設

(文化教養施設、観光レクリエーション施設など)
※市町村等が整備

駐車場、トイレ、情報提供施設、休憩施設
※道路管理者又は市町村等で整備



施設配置のイメージ

「道の駅」第3ステージ概要

「道の駅」は制度発足から「通過する道路利用者のサービス提供の場」として、全国各地に広がりました。各「道の駅」における自由な発想と地元の熱意の下で、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを、官民の力を合わせて加速します。更に、「道の駅」同士や民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げることによって、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献します。



管内の「道の駅」

13 道の駅「かみおか」茶屋っこ一里塚 (平成8年登録)

秋田県大仙市北楯岡字船戸187
TEL0187-72-4004

13 道の駅「美郷」 (平成16年登録)

秋田県仙北郡美郷町金沢字下館124
TEL0182-37-3000

13 道の駅「十文字」まめでらが〜 (令和元年登録)

秋田県横手市十文字町字海道下21-4
TEL0182-23-9320

13 道の駅「おがち」小町の郷 (平成10年登録)

秋田県湯沢市小野字橋本90
TEL0183-52-5500



道路管理その他

「事故ゼロプラン」推進

交通事故削減に向けた取り組み事例

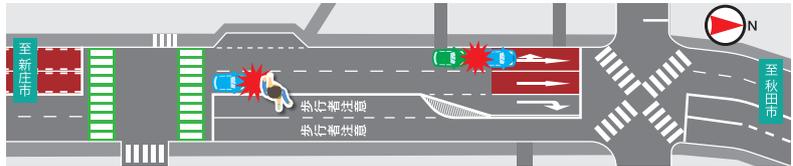
対象箇所



材木町1丁目
(湯沢駅前交差点付近)

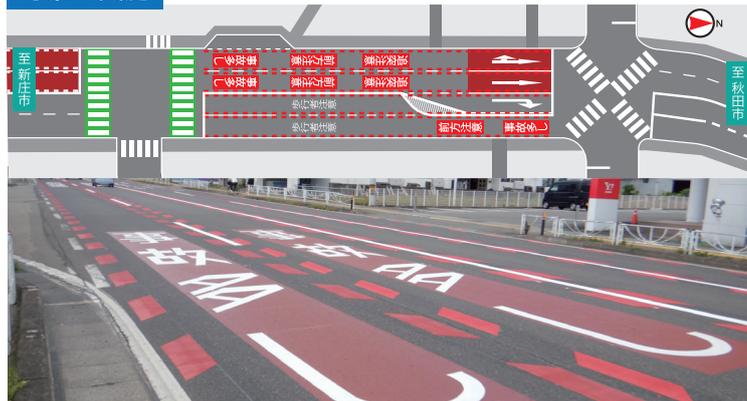
対策前の事故の発生状況

当該区間は、湯沢駅前となっており沿道に商業施設が多く立地しているため、沿道施設への出入りが起因する追突事故や横断歩道以外を横断する歩行者・自転車と自動車の衝突事故が発生していました。

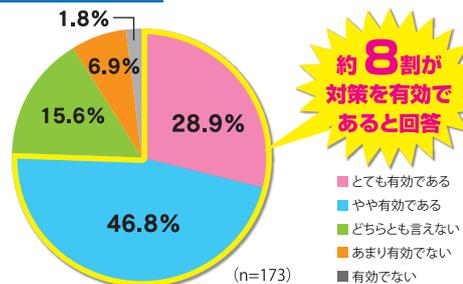


対策の実施

●カラードットライン (赤) ●路面表示「事故多し」、「前方注意」、「追突注意」



道路利用者の声



- 赤色は注意という意識があるから、危険なところだと感じる
- 危険な区間だと気づきスピードを落とした

防災に向けた取り組み

TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊)

TEC-FORCEは、被災地の早期復旧に向けた被災状況調査など自治体への技術的な支援を行います。また、被災現場の応急的な通信確保、進入ルートを確認する道路啓開など応急復旧に向けた支援を行います。

●TEC-FORCEの主な支援内容

- ・被災した自治体が管理する施設を調査します。
TEC-FORCE隊員は、被災の規模に応じて全国から隊員を集結し、河川や砂防、道路などの自治体が管理する施設の被災状況を短期間で調査し、報告することができます。
- ・被災現場の進入ルートを確認します。
通行可能なルートを確認するため、道路情報の提供や、国が管理する道路以外でもガレキなどを撤去し、道路啓開(緊急通行車両が移動できるルートを切り啓くこと)や応急復旧を支援します。
- ・災害対策用機械を派遣します。
国土交通省が保有する災害対策機械を貸与することができます。
- ・資材を提供します。
国土交通省が保有する災害復旧用資材を提供します。費用負担を伴いますが、災害復旧事業等の対象になるものは、国の負担で賄うことが可能となります。



リエゾン (災害対策現地情報連絡員)

“リエゾン”とはフランス語で「つなぐ」という意味で、災害発生時は県庁や被災した自治体に地方整備局との橋渡し役としてリエゾンを派遣し、被災状況などの情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。

●リエゾンの主な役割

- ・派遣先の市町村の被災情報の収集を行います。
- ・被災した市町村からの支援ニーズを聞き取り、東北地方整備局の災害対策本部へ伝達し、必要な支援を実施します。
- ・地方整備局が所有する災害対策機材、災害対策車両(排水ポンプ車、照明車、衛星通信車など)、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣の調整等を行います。



主要保有建設機材一覧



排水ポンプ車活動状況



除雪グレーダ活動状況



照明車活動状況



小形除雪車活動状況

建設機材	規格	台数
排水ポンプ車	30m ³ /min	2
	60m ³ /min	1
照明車	1.2kW×6灯	1
	1.3kW×6灯	1
河川・道路バートルカー		5
草刈機	ラジコン式	10
刈草梱包機	自走式	4
路面清掃車	ブラシ式	1
散水車	タンク容量6,300L	1
標識車		1
除雪トラック	10t車	6
除雪グレーダ	ブレード4m	9
	ブレード4.3m	3
除雪ドーザ	14t車	1
ロータリ除雪車	除雪幅1.5m	1
	除雪幅2.2m	5
	除雪幅2.6m	1
小形除雪車	除雪幅1.0m	7
	除雪幅1.3m	11
	除雪幅1.5m	1
凍結抑制剤散布車	3t級	5
合計		77

各種相談窓口

地域づくり相談室

河川や道路などの社会資本整備を進めるにあたり「地域の声」を聞き、事業に反映していくことが重要です。

そのため「地域づくり相談室」を設置し、出前講座や懇談会等を通じ、地域に根ざした事業を推進しています。

また、小・中学校から一般の方々までを対象に、現場見学、出前講座や総合学習の支援を行っていますので、希望される方は「地域づくり相談室」までお申し込みください。

●申し込み方法

お申し込みは、ホームページに掲載の申し込み用紙にご記入の上、ファックスまたはメールで「地域づくり相談室まで」お申し込み下さい。

技術開発相談室

建設分野における新技術の紹介や技術開発に関する相談を担当しています。お気軽にご相談ください。

災害情報普及支援室

自治体の災害対策の支援を目的として、洪水ハザードマップ作成の促進及び平常時からの防災意識の向上等、地域の被害軽減のお手伝いを行います。

公共工事契約相談室

公共工事における新たな契約入札制度を普及・定着させるため、国土交通省における入札・契約制度などに関しての情報提供等を行っています。

市町村公共工事契約担当者の皆様、積極的にご利用ください。

インターネットや携帯電話による情報提供

事務所ホームページ

提供内容

- 事務所の概要
- 河川・砂防・道路事業の概要
- 地域に関する情報



事務所公式SNS(X)

提供内容

- 事務所で行う行事やイベント情報
- 管内の防災情報



川の防災情報

提供内容

- 水位・雨量
- レーダ雨量
- 洪水予報・水防警報発表状況



東北・みち情報

提供内容

- 雪情報(冬期間のみ)
(降雪MAP、降雪量、積雪深、気温、路面状況)
- 雨情報(降雨MAP、雨量情報)
- 峠部画像情報(気温、路温)
- 路面状況(気温、路面温度)
- 道路規制・工事情報
- 道路情報板情報
- 道の駅情報



川の水位情報

提供内容

- 水位計
- 河川監視カメラ



ハザードマップポータルサイト

提供内容

- ハザードマップ
(洪水・土砂災害・津波)
- 各市町村のハザードマップ



道路緊急ダイヤル 緊急通報 24時間受付

道路の異状を発見したら
右記番号へご一報ください。

#9910

(通話料無料)

ガードレールが壊れています

LINEアプリでも
通報できます
友だち追加は
こちらから↓



相談窓口

事務所の組織・連絡先

事務所長
副所長(事務)
副所長(河川)
副所長(道路)
契約事務管理官
用地対策官
電気情報技術調整官
保全対策官
建設専門官
専門調査官

事務

総務課

代表：0183-73-3174
FAX：0183-73-3179

職員の給与、旅費、福利厚生関係、来客の受付・案内等、総務関係事務を担当

経理課

直通：0183-73-5150
FAX：0183-72-5754

予算管理、歳入、国有財産、物品管理及び道路占用料の収納、工事、コンサル、物品役務等の契約事務を担当

河川

用地第一課 ※

直通：0183-73-4002
FAX：0183-72-2488

河川改修事業及び八幡平山系砂防事業の用地調査業務、用地取得業務等を担当

工務第一課 ※

直通：0183-73-5504
FAX：0183-73-3190

雄物川上流の河川改修事業・環境整備事業・災害復旧事業・附帯・受託の工事発注を担当

流域治水課 ※

直通：0183-73-5544
FAX：0183-72-2164

雄物川水系の河川整備に関する業務、洪水対策に関する業務、流域治水に関する業務、八幡平山系直轄砂防事業に関する業務及び工事発注を担当

河川管理課

直通：0183-73-5340
FAX：0183-73-3190

雄物川上流の直轄管理区間における、河川法に基づく許認可事務、水質・水防に関する業務、河川管理施設の維持管理に関する業務及び工事発注を担当

十文字出張所

電話：0182-42-0109
FAX：0182-42-2881

雄物川上流部延長56.7km(湯沢市・羽後町・横手市)の直轄区間の工事・河川管理等の業務を担当

大曲出張所 ※

電話：0187-63-3340
FAX：0187-63-2933

雄物川中流部延長59.2km(大仙市)の直轄区間の工事・河川管理等の業務を担当

秋田駒ヶ岳山系砂防出張所

電話：0187-46-2681
FAX：0187-46-2683

八幡平山系(秋田県側)直轄砂防の工事監督や施設管理を担当

道路

用地第二課

直通：0183-73-4003
FAX：0183-72-2488

道路改築事業、交通安全対策の用地調査業務、用地取得業務等を担当

工務第二課

直通：0183-73-5519
FAX：0183-73-8618

道路改築事業の設計及び各関係機関との協議調整、工事の発注業務を担当

調査課

直通：0183-73-5559
FAX：0183-72-2025

道路の交通量、環境調査等の基礎調査をはじめ、ルート検討や予備設計等の事業計画調査を担当

道路管理課

直通：0183-73-5350
FAX：0183-72-2025

国道13号について、道路法に基づく道路の区域決定や許認可事務、維持修繕、交通安全対策、雪寒事業、特車に関する業務を担当

大曲国道維持出張所

電話：0187-63-2157
FAX：0187-63-2091

国道13号の横手市安本から大仙市協和上淀川まで、延長42.0km区間の維持管理を担当

湯沢国道維持出張所

電話：0183-72-1661
FAX：0183-73-4495

国道13号の山形県真室川町及位から横手市安本まで、延長67.1km(うち東北中央自動車道18.0km)区間の維持管理を担当

技術共通

防災課

直通：0183-73-3178
FAX：0183-73-3920

防災関係業務のとりまとめ、災害対策機器、建設機械、機械設備、防災情報システム、電気通信施設に関する業務

※ 雄物川激甚災害対策特別緊急事業推進室(湯沢分室)

事務所・出張所案内図

湯沢高校
愛宕公園
湯沢国道維持出張所
湯沢南中学校
湯沢河川国道事務所

東北中央自動車道
三関I.C.
13

**国土交通省東北地方整備局
湯沢河川国道事務所**

〒012-0862 湯沢市関口字上寺沢64-2

横手
湯沢
10
13
道の駅十文字
十文字地域局

東北中央自動車道
十文字I.C.
13

十文字出張所 (河川担当)

〒019-0522 横手市十文字町字西上38-3

大曲市街
大川西根小学校
大曲農業高校
大曲市民会館
市立大曲病院
飯田I.C.
大曲国道維持出張所
大曲市街
大曲農業高校
大曲市民会館
市立大曲病院
飯田I.C.
大曲国道維持出張所

105
13
山根I.C.
大曲I.C.
大曲西道路
雄物川
伊岡I.C.
大曲I.C.
山根I.C.
大曲西道路
飯田I.C.
大曲国道維持出張所

大曲出張所 (河川担当)

〒014-0054 大仙市大曲金谷町25-40

秋田駒ヶ岳山系砂防出張所
8合目駐車場
駒ヶ岳
たざわこスキー場
田沢湖
駒ヶ岳登山口
田沢湖駅前バス停
乳頭温泉郷
高原温泉
八幡平
八幡平
田沢湖
駒ヶ岳登山口
たざわこスキー場
田沢湖駅前バス停

秋田駒ヶ岳山系砂防出張所

46
341
田沢湖
駒ヶ岳登山口
たざわこスキー場
田沢湖駅前バス停

秋田駒ヶ岳山系砂防出張所 (砂防担当)

〒014-1201 仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳2-16

大曲市街
大川西根小学校
大曲農業高校
大曲市民会館
市立大曲病院
飯田I.C.
大曲国道維持出張所
大曲市街
大曲農業高校
大曲市民会館
市立大曲病院
飯田I.C.
大曲国道維持出張所

105
13
山根I.C.
大曲I.C.
大曲西道路
雄物川
伊岡I.C.
大曲I.C.
山根I.C.
大曲西道路
飯田I.C.
大曲国道維持出張所

大曲国道維持出張所 (道路担当)

〒014-0067 大仙市飯田字大道端128

湯沢高校
愛宕公園
湯沢南中学校
湯沢河川国道事務所

東北中央自動車道
三関I.C.
13

湯沢国道維持出張所 (道路担当)

〒012-0855 湯沢市愛宕町5-1-3

事務所・出張所の案内図



国土交通省

国土交通省 東北地方整備局

湯沢河川国道事務所

〒012-0862 秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

電話番号(代表): 0183-73-3174

FAX : 0183-73-3179

E-mail : thr-yuzawa01@mlit.go.jp

ホームページ

<https://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>



公式SNS(X)

https://twitter.com/mlit_yuzawa

